

グループ活動補助申請書

年 月 日

グループ名：

申請者名：

印

【グループ活動費について】

グループ活動補助費は、組合員同士の親睦や交流を深めることを目的とする活動に対して、補助を行うものである。

- ・組合員が参加するグループ活動に対して、組合員一人あたり 2,000 円までの補助を行う。
 - ・本申請書を事前に執行委員に提出し、執行委員会の上を承を得ること。
 - ・活動終了後、領収書を会計担当者に提出すること。
 - ・ひとつの企画主体に対して、年間 1 回の補助を原則とする。
- (・グループに関しては、複数の部局からの参加者によって構成されることが望ましい。)

■ グループ活動の目的

■ 日時

■ 場所

■ 参加者名

グループ活動補助申請書

* 組合員 名、3 条但書非組合員 名、非組合員 名、合計 名

(支給人数は組合員のみ)